



ふたば 広報

10月 '86 No.295

第17回福生市民文化祭

芸術の秋

日頃の文化活動の発表の場でもあります市民文化祭が、今年も、11月1日から9日まで開催されます。ご家族そろってお出かけください。



展示

11月1日(土)～3日(月)
午前10時～午後5時
(ただし3日は4時まで)

市民会館・公民館

- ▽ 絵画展・木彫展・フラワー展
- ▽ 展示室・美術室
- ▽ 陶芸展・銅板工芸展
- ▽ 美術室
- ▽ 人形展・俳句・短歌展
- ▽ 音楽室

第17回福生市民文化祭

- ▽ 編物・ちぎり絵展
- ▽ 視聴覚室
- ▽ 菊花展・水石展・ひょうたん作品展
- ▽ 前庭・1階ロビー
- ▽ 小さな昭和史展
- ▽ 第1集会室
- ▽ 盆栽展・水墨画展
- ▽ 第3集会室
- ▽ 3階ロビー
- ▽ 写真展・華道展
- ▽ 第2・4・5集会室

- ▽ 文化財展
- ▽ 第8集会室
- ▽ アマチュア無線公開運用
- ▽ 団体事務室

福祉会館

- ▽ さつき展
- ▽ 1階ロビー
- ▽ 野草展
- ▽ 2階ロビー
- ▽ フラワー展・美術工芸展
- ▽ 視聴覚室

- ▽ 書道展
- ▽ 3階ホール
- ▽ 手芸展
- ▽ 和室・クラブ室

- ▽ 篠細工展
- ▽ 第1会議室
- ▽ 私たちの消費者展
- ▽ 第2会議室

中央図書館

- ▽ 写真展
- ▽ 郷土資料室
- ▽ 絵本原画展
- ▽ 2階会議室



演示

11月1・2・3・8・9日

1日(土)

- ▽ バレエ
- ▽ 大ホール(午後6時～8時30分)
- ▽ 映画上映
- ▽ 小ホール(午後2時30分～4時15分、午後7時30分～9時15分)
- ▽ お茶席
- ▽ 市民会館3階ロビー・第6・7集会室(午前10時～午後3時)
- ▽ キャンプサイト
- ▽ 前庭・福生公園(午後3時～2日午後5時)

2日(日)

- ▽ おはやし
- ▽ 大ホール(午前11時～11時40分)
- ▽ 日本舞踊
- ▽ 大ホール(午後12時10分～6時10分)
- ▽ 詩歌吟詠
- ▽ 小ホール(午前9時30分～午後5時)

3日(月)

- ▽ 囲碁大会
- ▽ 市民会館第6・7集会室(午前9時～午後6時)
- ▽ 将棋大会
- ▽ 福祉会館1階和室(午前9時～午後6時)
- ▽ ニューダンス
- ▽ 大ホール(正午～午後12時30分)
- ▽ 民謡
- ▽ 大ホール(午後1時～5時)
- ▽ 邦楽・三味線演奏
- ▽ 大ホール(午後5時～5時30分)
- ▽ 民謡
- ▽ 小ホール(午前10時～午後5時)
- ▽ 講演会
- ▽ 中央図書館(午後2時～3時45分)

8日(土)

- ▽ バレエ
- ▽ 大ホール(午後6時～8時)
- ▽ ダンスパーティー
- ▽ 市民会館第4・5集会室(午後7時30分～9時30分)

9日(日)

- ▽ 音楽の広場
- ▽ 大ホール(午後1時～5時)
- ▽ 手話劇
- ▽ 小ホール(午前11時～正午)
- ▽ 邦楽・三曲演奏
- ▽ 小ホール(正午～午後4時30分)

小学生の部 一席
菊田 忍 (一小5年) の作品



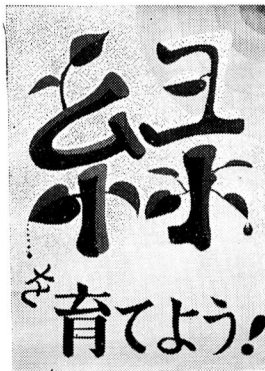
緑化ポスター選考結果

— 緑化推進事業に役立っています —

緑化推進事業の一環として市内の小学5年生・中学1年生から募集したポスターの審査が行われ、応募総数 1,182点の中から、次の小中学生が一席と二席に選ばれました。

なお、入選作品は、緑化意識の普及を図るために市内の公共施設、に掲示させていただきます。

中学生の部 一席
西村瑞紀 (二中1年) の作品



- 小学生の部 (敬称略)
- 一席 菊田 忍 (第一小学校)
- 二席 丹藤 千雅 (第一小学校)
- 二席 伊藤久美子 (第七小学校)
- 中学生の部 (敬称略)
- 一席 西村 瑞紀 (第二中学校)
- 二席 高波 卓 (第一中学校)
- 二席 宮城ふみか (第三中学校)

緑化運動標語決まる

『さわやかな

緑は

小さな苗木から』

緑の保護と回復を呼びかけることをテーマにした緑化運動標語が9月17日に決まりました。

応募作品33点の中から、次の方々の作品が選ばれました。

なお、入選作品は今後緑化推進事業に利用させていただきます。

審査結果 (敬称略)

一席 井上トシ (福生一二四三)

▼さわやかな 緑は

小さな苗木から

二席 矢端和憲

(熊川九五―五三六)

▼この緑 心ゆたかな

市民の誇り

三席 古山フジ (熊川五〇〇)

▼いつくしみ 育くむ緑

永遠の街

樹木・生垣にも

奨励金を交付

ただいま経済課農業緑化係では樹木・生垣にも奨励金を交付する申請を受け付けています。

対象となる樹木・生垣は今後5年以上にわたり刈り込み、整枝等の管理が良く行き届いていることとし、申請に基づいて市で調査のうえ、保存樹木・生垣として指定します。

くわしくは、経済課農業緑化係 (☎51-1511内線273)へ。

出生記念に

市の木をプレゼント

昭和61年4月1日から9月30日までに生まれた赤ちゃんに、市の木「モクセイ」または市の花「ツツジ」を差しあげます。

該当される方にはハガキで通知しますので、次の会場でお受け取りください。

ハガキが届かない方は、母子手帳など、出生を証明するものを持って、該当会場でお受け取りください。なお、当日会場においでになれない方は、11月1日(土)午前9時から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

配布日時・会場
10月29日(水)

時間	配布会場	該当地域
午前9時 ~正午	白梅会館	武蔵野・鍋1・鍋2・富士見台・福栄・熊牛
	福東会館	福東・武蔵野第2・玉川台
午後1時 ~4時	つくし保育園	南田園1丁目・南田園2丁目・南田園3丁目・福生印地
	わかたけ会館	熊川住宅・南・内出

10月30日(木)

時間	配布会場	該当地域
午前9時 ~正午	かえで会館	加美平住宅・本町8第1・本町8第2・武蔵野台1丁目
	わかざり会館	加美1・加美2・永田・本6・長沢2
午後1時 ~4時	市役所	志茂1・志茂2・長沢1・本町1・本町2・本町3 中央・本町7・牛1・牛2・原ヶ谷

11月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター
- ▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・11月2日(日) 米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143
- ・11月3日(祝) 長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637
- ・11月9日(日) 堤 医院
所在 羽村町 ☎54-2418
- ・11月16日(日) 村山医院
所在 羽村町 ☎55-2221
- ・11月23日(日) 大嶽医院
所在 瑞穂町 ☎57-0162
- ・11月24日(振替)三井クリニック
所在 福生市 ☎53-1471
- ・11月30日(日) 長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

- ▽開設日および開設場所
 - ・11月2日(日) 古賀歯科医院
所在 五日市町 ☎96-2520
 - ・11月3日(祝) 吉野歯科医院
所在 福生市 ☎51-3050
 - ・11月9日(日) 江藤病院(歯科)
所在 福生市 ☎51-4744
 - ・11月16日(日) 日の出歯科診療所
所在 日の出町 ☎97-4408
 - ・11月23日(日) 高取歯科医院
所在 五日市町 ☎96-0048
 - ・11月24日(振替)早崎歯科医院
所在 福生市 ☎53-0469
 - ・11月30日(日) 佐久間歯科医院
所在 福生市 ☎53-2525
- ▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時
- ※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。
- なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

福生都市計画下水道の

変更案の縦覧について

福生市公共下水道事業は、昭和49年に第一期事業認可を受け、整備に着手し現在市街化区域全域の認可を取得し、汚水管については完成を迎えようとしています。

今回、事業年度の変更及び雨水計画の一部を変更し、適切な排除を図るため、都市計画の変更を行います。

なお、変更案について都市計画法の規定に基づき次のとおり縦覧を行います。

- ▽日時 10月16日(木)～30日(木)
午前8時30分～午後5時(ただし土曜日の午後と日曜日を除く)
- ▽場所 市役所第二庁舎2階 下水道課
- ▽問合せ 下水道課工務係(☎51-1511内線355)へ。

ご利用ください

福生高齢者職業相談所

本格的な高齢化社会をむかえ、高齢者の雇用を促進する運動を展開しております。特に10月は、「高齢者雇用促進月間」です。当相談所では、おむね55歳か

ら65歳までの人を「採用したい方」と「就職を希望される方」のご相談を受けています。あなたの豊富な知識や経験を企業に生かしてみませんか。

なお、相談所の紹介で高齢者を雇用すると各種助成金制度の適用が受けられます。

- ▽相談日 土曜日の午後と日曜、祝日を除く毎日午前9時から午後4時まで
- ▽問合せ 福生高齢者職業相談所(福生駅西口ふじや第一ビル書店の5階☎52-2102・3)へ。

第2回

福生市史を学ぶ市民講座

市民とともに福生の市史を学ぶ会ということから、市史編集専門委員の先生方などにより、第2回の市民講座を開催します。

- ▽日時 10月24日(金) 午後7時
- ▽場所 商工会館(市役所前) ※入場無料
- ▽内容 ①昔の旅(伊勢道中日記) 滝沢博氏(青梅市民センター所長) ②真福寺文書と高野山:久保田昌希氏(駒沢大学講師) ③問合せ 市史編さん室(☎51-1511内線207)へ。

お酒とその限度

—福生市医師会だより—

秋らしくなるとそろそろ熱燗で一杯が楽しみの季節です。つい深酒をして、翌日頭がガンガンして仕事にならないという日も出てくるでしょう。

それでは、翌日に残らない量とほどの位が限度でしょうか。純粋にアルコール量として、肝臓が8時間後完全にアルコールを分解、0としてしまう量は、日本酒で2合、ビールで大ビン2本、ウイスキー・焼酎でダブル2杯と言われています。この量ですと翌日の仕事にさしさわりが無く、さわめて健康的に飲酒を楽しむと言うことになりません。しかし、ウイスキーや焼酎だともっと飲めるが、日本酒は1合位飲むともうだめだと言う人も多いのです。その訳はウイスキーや焼酎が蒸留酒でアルコール度が高く、日本酒・ビール・ワインは醸造酒である事にあるのです。ウイスキー・焼酎には、アルデヒドと言われる物質は少ないのですが、日本酒やワイン等の醸造酒はどうしても作る時にアルデヒド

ができるために、翌日気分が悪いなどと訴える人が多いのです。

しかし、永年の飲酒の害になるのはやはりアルコールの量であって、日本酒で一日7合、ビール大ビン7本、ウイスキー・焼酎ダブル7杯以上を飲み続けますと、アルコール性の肝炎より肝線推症、最後は肝硬変となり、食道静脈瘤ができて大吐血をおこしたり、腹水も出て蛙腹になったりします。

それでは、大酒飲みの危険信号は自己判定ではどのようなものがあるかという点、鼻の先端や胸、首に糸ミミズがはった様なクモ状血管腫と言われる赤い斑点ができたり、手のひらが赤くなったり、白目が黄色っぽくなったり、蛙腹になったり、男性であるのに乳輪が張って来てしこりが触れ、いたなどの症状があればかなり肝臓がやられていると思ってください。そしてすぐに近くの医療機関に相談してください。適量を少し越えているかなと思われれば、週2回位休肝日を作ってください。これはアルコールが習慣になっている人にはなかなかつらい事でしょうが、肝臓の持ちは全然違うのです。アルコールを楽しむか、アルコールで苦しむかは量とその

習慣性が大きく左右するのです。

ここで問題になって来るのは、アルコールの依存という問題です。かつてはアル中という壮年以上の男性が一升ビンを片手に千鳥足というイメージが大きかったのですが、最近若い人にもアルコール依存症が増加して来たのです。それはすぐ近くに若者が好むスタイルのスナック等が多くなり、ボトルキープと言うとアルコール度の強いウイスキーが主体になった事にも問題がありそうです。また、酒類が自動販売機で買うことができることも、若年からのアルコールの連続飲酒習慣の大地になっているとも言われています。見つかってもシンナーや覚せい剤ですと、非行と言う事で親もびっくりする訳ですが、ビールやワンカップですとある程度寛大になり、少年も罪悪感をもたない様になることが問題なのです。また主婦の飲酒はキッチンドリンクとして有名となっていますね。

この様に現代は、より若年で男女を問わずアルコール依存症になっている人が多いのですが、依存症にならないためには、平素から自己管理をきちんとすることが何よりも肝要です。



青少年の健全な育成を阻害する、覚せい剤等を中心とする薬物乱用防止対策の啓発運動の一環として、署名運動を行いますのでご協力をお願いします。

▽日時 11月1日(土) 午後1時30分～3時30分
▽場所 福生駅東口及び西口
▽主催 東京都覚せい剤等乱用防止推進福生・羽村・瑞穂地区協議会

講演会

胃がん検診

日本に多いがんは胃がんです。全体の約30%をしめています。現在では検診で早期発見し、治療すれば治ります。そこで次のように講演会を開催します。

▽日時 11月6日(木) 午後2時～4時
▽場所 商工会館3階ホール
▽講師 (財)東京都がん検診センター診断第一部長野本一夫氏

講演会を開催します。

国民年金だより

こんな場合は？

年金 Q アンド A

問 サラリーマンの妻ですが、任意加入から強制加入に変わったと聞きましたが、その手続きはどうしたらよいのでしょうか。

答 年金法が改正され、今年の4月からサラリーマンの奥さんも全員が強制加入（第3号被保険者）することになりましたので、できるだけ早く市民課年金係へおいでください。お渡しする届出用紙に、ご主人の会社の証明が必要です。

問 加入の届け出をすると私の保険料（掛金）は、主人の給料から天引きされるのでしょうか。

答 新しい制度の厚生年金や共済年金では、奥さんがいる人も、独身者も、かける保険料の率は一定なんです。それぞれ決められた率を給料にかけて計算されますので、奥さんの分として個別に天引きされることはありません。この届け出をしませんと、国民年金に加入したことになりませんので、年金が受けられなくなる場合もあります。まず何よりも「届け出をする」ことので

問 私が届け出をした後、主人が会社をやめた場合は、保険料はどうなるのでしょうか。

答 お二人がご自分で国民年金保険料を納めることになりましたので、その届け出（第3号被保険者非該当者届）が必要です。また奥さんにかんがりの収入があつてご主人の扶養でなくなつたときなども同様の届け出が必要です。国民年金関係の問い合わせは、市民課年金係（☎51-11511内線269・270）へ。

国民健康保険だより

10月は国民健康保険税

第3期分の納期

今月は、国民健康保険税第3期分の納期です。納め忘れのないよう必ず納期内に納めましょう。

なお、ふだん不在がちな方、忙しくて納めるのを忘れがちな方などは、便利な口座振替制度をご利用ください。申し込みは、預金通帳と預金通帳に使用している印鑑、納税通知書を持って取り扱い金融機関へ申請してください。

問合せ 市民課保険係（☎51-1511内線267）へ。

多摩テレビ中継局が開局

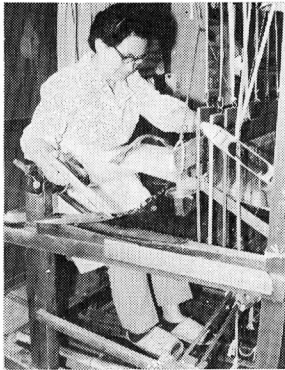
今月、多摩丘陵にUHFチャンネルのテレビ中継局が開局します。この中継局は東京西部の広い

地域で受信可能となりますので、東京タワー電波（1〜12チャンネル）の受信状態が悪い方の受信をお勧めします。

問合せ NHK東京営業局受信技術部（☎03-465-1277）へ

てお 手織りの技を今に

福生市内で機織りの音が聞こえるといったら、本気にしないかも知れませんが、多摩地方で、たった一人になったという手織り職人、永田の笹本サトさん(70)は、今でも毎日数時間は織機にむかう。16の時に生家近くの織物工場の織り子となった。結婚、夫の出征、農作業、子育てと一人で一家を支えなければならなかった間は、機織りの仕事を離れたが、貴重な技術を惜しむ人から勧められ20年前



まちかど

頃から、紬やつづれ帯を再び織るようになった。工場の機械織りでは出るのは糸を生かし、できそうな模様を自分で考え、工夫して織る。糸はその都度ちがうので、同じものを二つと織ることはできない。まさに「天下一品」である。今使われている織機は高機といって、明治の頃につくられたもので百年にもなるという。竹箴を通してピンと張られた経糸が足を交互に踏み込むたびに上下に空間をつくる。その空間を七、八丁の杼がサトさんの手を離れ、右、左にリズムカルにとび交う。投杼というそうである。「今までに多くの賞もいただいたのですが緋に金の鴉を織った時の苦労と喜びは忘れられない」という。女優さんに手織りの手ほどきをしたり、デパートなどでの実演も多くお忙しい様子ですが、いつまでも元気でどのような手織りの音を聞かせてほしいものです。

まちかど

わたしたちの学校

小・中学校紹介シリーズ

—第2回— 福生第一小学校



手と土と炎と

—ひとりひとりの児童の可能性を伸ばす指導の工夫—

9月4日(木)、福生第一小学校の校庭に、時ならぬ炎が舞いあがりました。図画工作科の焼き物学習の一環として、野焼きが行われているのです。

夏休み中、先生とPTA(天田文久会長)の保護者の方たちが、炎天下で集めて回った畳やわら、廃材などの燃料が校庭にうず高く積みあげられ、午前9時、火がつけられました。

炎々と燃えさかる炎の中で、1年生から6年生までの全児童が、一学期間かけて一生懸命作りあげた作品が焼かれています。
台風(15号)一過後の今年一番

という暑さの中で、頭上と横からの猛烈な熱射を受けながら、5・6年生の子どもたちは黙々とよく活動しました。心の中で「割れずに、よく焼きあがってくれますように」と祈りながら……。

炎は夕方5時ごろにはおさまりましたが、先生たちは、夜中火の番です。

翌朝6時ごろには、焼きあがるのが待ちきれない子どもたちが続々と登校して来ました。

「あつた!」「できたぞ」「割れてなかった」……あちこちで歓声があがります。おびただし量の灰の中から、1年生の作った「にぎり地蔵」が、その作者同様「にっこりと微笑んでいました。」

福生第一小学校(長谷川鐵夫校長、児童数七三一名)では、数年前から図画工作科を校内研究で取りあげ、最近では、その中でも焼き物学習(粘土の造形)に力を入れていきます。

数年前(当時、小川皓右校長)、なんとなく活気のない子どもたちを、「めあてをもって生き生きと活動し、積極的に物事に取り組み

る子どもたち」に育てたいとの願いから、学校全体で、先生も子どもたちも一緒に取り組めるものとして、主に図画工作科を中心に研究を進めることになったのです。

研究を進めていく過程で、昭和59年12月、東京都図画工作研究会の第23回大会が西多摩地区で開かれることになり、福生第一小学校が積極的に会場校を引き受け、全学級で授業を公開し、実践を発表しました。

この成果を土台として、翌昭和60年度には、粘土を題材に取りあげ、研究を続けました。

この研究を通して、先生たちは焼き物に対する造詣を深め、ひととりの技術を身につけることができ、また、子どもたちも確実に変容していきました。



当初、「ぬるぬるしてる」「ぐちゃぐちゃしてる」と気持ち悪がっていた子どもたちが、学習活動や体験を重ねるにつれて、粘土に対する愛着を強め、作品のでき栄えにも目を見張るものがあるようになりました。

昭和61年2月、研究の成果を福生市教育委員会研究奨励校として発表しましたが、この時には、6年生の子どもたちが、授業で作った手作りのオカリナで演奏し、発表会に参加した先生方から盛大な拍手をいただきました。

はじめは、「焼く」という意味がよく分からず、失敗して泣きべそをかいていた子どもたちも、今ではその意味をよく理解し、体験を通して本物の土だけが持つ特性と良さを十分に味わえるようになりました。

子どもたちは、ひんやりとしてやわらかい、それでいてどこか温かみのある粘土の感触をとても好きなのです。

いま、福生第一小学校の子どもたちは、粘土との出会いの中で、根気を養い、手作りのものに対する愛情を感じ、ひとりひとりが自分のもっている個性を自覚し、それを伸ばそうとする意欲に燃えています。

図書館だより

■わかぎり・わかたけ

■両分館にも電算機を設置

図書館は、10月2日(木)から、わかぎり・わかたけ両分館に電算機を設置し、中央図書館とオンラインによるサービスを開始いたしました。これに伴い、分館でもコンピュータによる業務に切り替わり、貸し出し、返却処理の迅速化が図られ、また図書の予約及び検索が三館共通に処理されるようになりました。

■新しい『個人貸出券』を受け取りましたか

今まで分館を利用しての方は貸出券が変わりました。従来の貸出券は使用できませんので新しい貸出券と交換してください。なお中央図書館を利用されている方は現在使用されている貸出券でそのまま分館もご利用になれます。

■図書館を利用されている方へ

まだ図書館を利用されたことのない方も、簡単な手続きでその日

から、本が借りられますのでお気軽においでください。

■各図書館の利用案内

▽開館時間 中央図書館 ↓ 午前10時～午後5時 わかぎり・わかたけ分館 ↓ 午後1時～5時
▽休館日 全館(三館)とも毎週火曜日・毎月末日・国民の祝日・年末年始・特別整理期間
▽問合せ 各図書館へ。

郷土の本あれこれ ⑤ 福生の歴史を調べる本

(近世：江戸時代編)

福生は、江戸時代には福生村と熊川村とに分かれておりました。当時の両村の様子は『福生町誌』にくわしく書かれています。

やさしく書かれているものとしては、『多摩の歴史』4(武蔵野郷土史刊行会、昭和50年発行)の中で、福生市文化財保護審議会委員の立川愛雄氏が「福生の歴史」に時代ごとの面白いエピソードをまじえながら書いたものがあります。

また、市史編集専門委員で「近世」担当の北原進氏は、市史研究誌『みずくらいど』2、3、にそれぞれ「熊川村の村明細帳類」「近

世村落としての福生・熊川」といった題で現在までに発見された古文書類の概要を紹介しながら福生の近世の様子を概説しています。

昨年10月には『多満自慢石川酒造文書』第一集(霞出版社)が発行されました。

この文書集は、江戸時代に熊川村の幕府直轄領の名主をしていた石川家の文書を寛永二十一年から文政四年まで収録したもので熊川村を研究するために実に貴重な史料です。

編者の多仁照廣氏は『みずくらいど』2に「『多満自慢石川酒造文書』第一巻について」と題して史料紹介しています。

福生市教育委員会では、市内に所在する古文書類の調査を昭和49年から開始し昭和59年までに分類整理したものを『福生市文書目録』第一(昭和50年)第二(昭和60年)といった2冊の目録に編さんしています。

こうした編さん作業は古文書の散逸を防ぎ後世に残すために、とても重要なことです。しかしその調査にはたいへんな苦勞が伴うものです。

幸いにも福生市では市民の研究

団体「福生市古文書研究会」の会員の協力によって着実に成果をつみ重ねてきました。

また研究会では独自に市内の古文書を発掘し史料を解説したものをまとめて「史料集」を発行しています。

熊川村と草花村(秋川市)との地境論争をとりあげた「熊川村下草花村地境一件史料集」(昭和53年発行)、『武州多摩郡熊川村地境租関係史料集』(昭和54年)などがあります。

会員の方達はそれぞれが研究テーマをもって、当市のみでなく近隣市町村史の研究にも活躍されており『古文書研究会会報』(創刊号は昭和59年発行)といった会誌の発行もされております。

研究会の発足のきっかけや経過については、昭和52年発足時から、の会員で現会長の峰岸秀雄氏が、『みずくらいど』1に「古文書の学習：研究会のあゆみ」と題して紹介しております。

市民によって自分達が住んでいる郷土の歴史をあきらかにしていくことの大切さをあらためて感じます。研究会のより一層の発展が期待されます。

郷土資料室だより

これから始まる展示

『奥多摩の小正月飾り』

一年の境目である正月は、年神様を迎える家の祭です。元日前後と15日前後に儀礼が集中していますが、元日前後のを大正月、15日前後を小正月と呼んでいます。大正月のほうは公的な儀式やあいさつ行事が目だっていますが、農作に結びついた重要な儀礼は、むしろ

福生第一国民学校

防空日誌が復刻されました

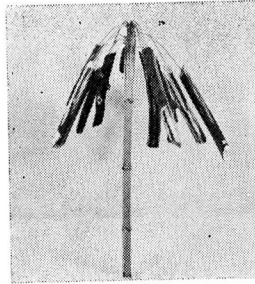
昭和19年11月1日から昭和20年8月15日、太平洋戦争終戦の日まで289日間にわたって記録された日誌です。福生第一国民学校の校長であった浜中雄一先生が作成されたものと思われませんが、この間に空襲85回、警報発令406回が記されています。内容は日誌という性格上、断片的な記述となっていますが、戦争当時の毎日の状況を伺うことのできる貴重な資料となっています。

今回、教育委員会から刊行され

る小正月に集中してみられます。

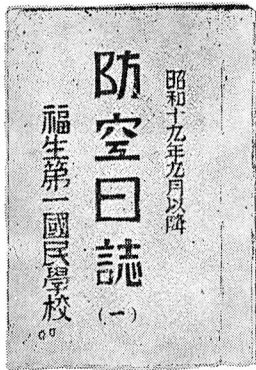
今回展示いたします資料は福生市周辺、特に奥多摩地域に伝わる「アワボ・ヒエボ」など小正月のモノツクリ儀礼に関わるものです
■開催期間 11月1日(土)～昭和62年1月30日(金)まで

豊作を祈願して畑に立 ▼てる“アワボ・ヒエボ”



た『郷土資料室年報VI』に全文が収録されています。

ぜひ一度お手にとってみてください。戦争を知らない世代に伝えたいものです。図書館に配架されていますが、購入を希望される方は郷土資料室(☎53-3111)へお越しください。1冊2000円でお分けします。



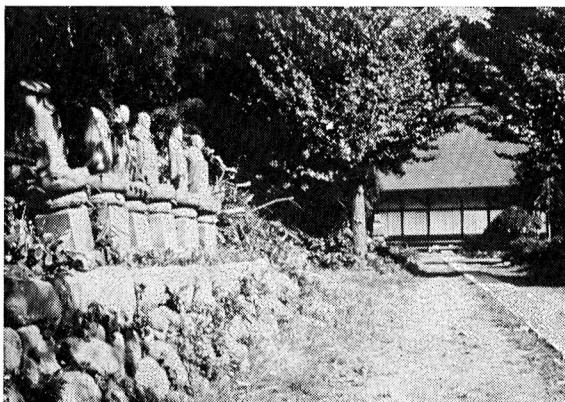
くまがわ

十二景

真福寺

晩鐘や古刹を辿る真福寺
世に寂を残して鐘の真福寺
の二句が、熊川神社神嘗祭、『奉灯句集』に選ばれています。

現在の真福寺付近の景観からは十二景に選ばれた古寺の面影をたどることは困難です。しかし、有名な枝垂れ桜の大木とこけむす石仏たちのたたずむ境内から望む風景は、眼下を流れる多摩川とその向うに秋留台地の田園を狭んでかすむ奥多摩の山々であり、当時、十二景に選ばれるのにふさわしいものだったようです。
真福寺には、市指定史跡として江戸時代に熊川村(内出地域)の地頭であっ



▲昭和30年代の真福寺と石仏
(写真提供・熊川の岡田紀夫氏)

た旗本田沢氏の墓が保存されています。また旧参道付近には石仏も数多く見られますが、中でもめずらしいのは「五輪地藏」です。これは地藏の光背に五輪塔が浮き彫りされているもので、市内では他に見付けることはできません。そのそばに建てられている玄津塔は、寺小屋の筆子(生徒)たちが師匠の徳をたたえ、また供養に建てた筆子塔ですが、玄津は真福寺第28世の玄津僧都のことです。松原村沢又の出身です。文政七年(一八二四)に亡くなった時、筆子たちが供養に建てたものです。

参加してみませんか



— この指とまれ —

市民体育館	☎52-5511
市民会館	☎52-1711
公民館(本館)	☎52-1711
松林会館	☎52-3624
(公民館分館)	
白梅会館	☎53-3454
(公民館分館)	
図書館	
●中央図書館	☎53-3111
●わかぎり分館	☎52-7421
●わかたけ分館	☎51-0083
郷土資料室	☎53-3111
— 上記の施設は火曜休館日 —	
田園会館	☎52-3133
— 児童施設は日曜休館日 —	
— 地域会館は火曜休館日 —	

①五輪真弓

コンサート

▽日時 12月6日(土) 午後6時30分開演
▽場所 市民会館大ホール
▽入場料 ⅡA席3500円
(S席は売り切れです)

②初笑い福生寄席

▽日時 昭和62年1月11日(日)
午後2時開演
▽場所 市民会館大ホール
▽出演 三遊亭楽太郎・獅子てんや・瀬戸わんや・ゆいとびあ・マギー留美・三遊亭楽大
▽入場料 Ⅱ全席指定1000円

③ふっさスプリング

コンサート

▽日時 昭和62年2月8日(日)
午後2時開演
▽場所 市民会館大ホール
▽出演 前橋汀子・佐

藤功太郎・新日本フィルハーモニー交響楽団
▽入場料 Ⅱ全席指定3000円
▽入場券発売・電話予約 10月25日(土) 午後1時から

①、②、③のプレイガイド

市民会館窓口・市役所市民相談係・チケットセゾン(西友福生店、河辺店)・かたばみ楽器店・井上商店(五日市町)

問合せ 市民会館へ。

スタンドグラス教室

▽日時 11月21日、12月19日 毎週金曜日 午後1時30分～4時
全5回
▽場所 公民館美術室
▽対象 市内在住、在勤、在学の方
▽内容 Ⅱスタンドグラスを使って小物入れを作ります
▽費用 Ⅱ2500円(材料費)
▽定員 Ⅱ15人
▽申込み 10月25日(土)から公民館へ。

金工工作入門

金工というところがちょっとむずかしい感じしますが、やってみると楽しいものです。自分の手で世界に一つの作品を作ってみませんか。

▽日時 10月30日(木) 午後7時30分～9時30分 毎週木曜日 全5回
▽場所 松林会館
▽費用 Ⅱ1000円
▽講師 Ⅱ石橋初子氏(彫金家)
▽定員 Ⅱ先着15人
▽申込み・問合せ 10月22日(水)から松林会館へ。

— ひろげよう 創るよろこび 見るたのしさ —



だれでもなんでも展

毎年、地域の手づくり文化祭として好評いただいている『だれでもなんでも展』を次のとおり行います。

今年は、作品展とともに、ご来場の皆さんにも「手づくり」に挑戦していただけるようなコーナーを充実させていこうと、実行委員

市民会館・公民館本館を
ご利用の皆さんへ

11月1日(土)は第17回福生市民文化祭のため、市民会館・公民館本館の使用受付事務を次のとおり変更します。

昭和62年5月の大・小ホール及び昭和61年12月の集会室等の使用受付事務は10月31日(金) 午前9時から行います。
ただし、松林会館・白梅会館については平常どおりです。

一同はりきって準備をすすめています。もちろん、名物の模擬店や映画・マジックショーなど楽しい催しもいっぱい……。

▽日時 10月25日(土) 午後1時～5時・26日(日) 午前10時～4時30分
▽場所 松林会館

また、あなたの、普段からこつこつと作りあげている手づくりの品々、我が家の味、地域のいろいろな活動など……「ちょっと人に見せるほどの物じゃあー」とためらわず、お気軽にお寄せください。お待ちしております。

▽問合せ 松林会館へ。

市民大学講座 法律

60代からの法律
見通しある60代を
むかえるために

定年、年金受給、相続、遺言、配偶者との死別……。今年の法律

コースは、特に60代から関わりが深くなる法律を扱います。

▽日時 11月12日～12月10日 毎週水曜日 午後7時30分～9時30分 全5回
▽場所 公民館

▽講師 石川 稔氏(上智大学教授)
▽申込み 10月22日(水)から公民館へ。60歳未満の方も大歓迎です。

育ちあい

公民館保育室事業(後期)

幼児が集団の中で育ちあい、豊かに成長、発達することを目的として保育室事業を行います。お母さんは子どもをあずけることを通して学びあっていきます。保育室はお母さんの学級、講座に併設されます。

▽期間 11月6日(木)から順次開始 以後毎週1回 全15回
▽対象 市内在住の1歳以上の就学前の幼児で、保育園、幼稚園に就

園していない幼児
▽定員 各コース15人(保育室に初めて参加する幼児を優先し、定員を超えた場合は、責任抽選により決定させていただきます)
▽指導 公民館保育者
▽保護者負担 おやつ代・消耗的材料費

▽実施コース

	日	時	場 所	お母さんの学級・講座
月曜コース	11月10日(月)から全15回	午前10時～正午	松林分館	家庭教育学級 (共に育ちあう子育てをめざして)
木曜コース	11月6日(木)から全15回	午前10時～正午	公民館	婦人学級 (子どもの遊びと遊び場を考える)
金曜コース	11月21日(金)から全15回	午前10時～正午	公民館	婦人学級 (自分でつくる保育室)

※学級・講座だけの参加もできます。

▽申込み 10月15日(水)～29日(水) 午前9時～午後5時までに各公民館へ ※開催期間中に出席予定のある方は参加できません。
▽問合せ 公民館・松林会館へ。

文学講座

『万葉集を読む』

古典、万葉集を一緒に読みませんか。今回は人麻呂を中心に学びます。

▽日時 11月12日(水) 午前10時～正午 毎週水曜日 全5回
▽場所 松林会館
▽講師 高野正美氏(都立 立川短大教授)
▽申込み・問合せ 10月22日(水)から松林会館へ。

婦人の戦後の歩みを学ぶ

女性史講座

戦後40年、女性の歴史は大きく前進しました。家制度の解放、選挙権をふくめて、一人の人間として生きていく力を持ちはじめた今日、戦後40年間の歴史と差別撤廃条約までの歩みの中で女性は何を獲得してきたのか、あらためて考えて行きます。

▽日時 10月29日(水) 午後7時～9時 毎週水曜日 全7回
▽場所 松林会館
▽講師 女性史史学家 申込み・問合せ 10月22日(水)から松林会館へ。

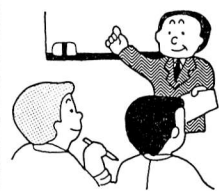
第13回 子ども映画館

『まえがみ太郎』

どうどの山に住む、火の鳥の命の水を求め、村を救うために太郎は飛び立つ!

▷日時 11月1日(土) 午後2時・午後3時30分(2回上映)▷
場所 田園会館 ※入場無料▷
問合せ 田園会館へ。

図書館講演会



『自然と暮らす』

▽日時 11月3日(月) 文化の日 午後2時～3時45分
▽場所 中央図書館研修室
▽定員 先着70人
▽講師 玉木英幸氏(作家)

■原画展

『自然と暮らす』

▽日時 11月1日(土)～3日(月)
▽場所 中央図書館会議室
▽イラストレーター 玉木昭子氏
◎講演会・原画展の問い合わせは中央図書館へ。

幼稚園入園案内

来年度の市内私立幼稚園の園児募集が行われます。

入園願書は、11月1日(土)に受け付けます。また、入園案内書は、10月20日(月)から各幼稚園で配布いたします。くわしくは、各幼稚園にお問い合わせください。

牛浜幼稚園 熊川960番地

☎51-3159

聖愛幼稚園 熊川490番地

☎51-3928

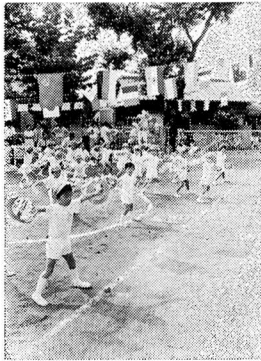
清石院幼稚園 福生509番地

☎51-0341

福生多摩幼稚園 福生1276番地

☎51-4429

表紙は語る



栗の実が熟れる時季になると、市内のあちこちで運動会がくりひろげられ

おでかけください

『朝市』

地元で生産された野菜や果物及び日用雑貨品などの朝市を行います。

▷日時=10月26日(日)午前8時
※ただし、売り切れ次第終了。

▷場所=市役所前庭(雨天の場合は福生青果市場) ▷主催=朝市実行委員会

お届けします 就学時健康診断通知書

来年4月に、小学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から就学時健康診断通知書をお送りします。対象は、昭和55年4月2日か

元気な声が秋の高空にひびきます。

この日のために一生懸命練習を重ねた成果を精一杯見てもらおうと、走ったり、遊戯をする姿に目を細めて声援を送るおじいちゃん、おばあちゃん、そして親たち。みんなが一つに溶け込んで楽しい雰囲気を感じてあげます。

9月25日に行われた、すみれ保育園運動会の遊戯「太陽のマーチ」は、可愛らしさのなかにも、これからたくましく成長して行くであろう力を感じさせました。

ら昭和56年4月1日までに生まれた方で、10月下旬までにお送りします。なお、就学時健康診断日には就学時健康診断通知書、就学時健康調査票、筆記用具及び上履きをお持ちのうえ指定の会場でお受けください。また、外国人の方で、公立の小学校へ入学を希望される方は、なるべく10月31日までに教育委員会学務課(市民体育館内)においてください。

くわしいことや就学時健康診断通知書が届かない方は、教育委員会(市民体育館内)学務課学務係(☎52-5511)へ。

ふれあい写真コンテスト

作品募集

人権思想の普及高揚を図る目的で、三多摩人権擁護委員協議会及び東京法務局八王子支局の主催による「ふれあい写真コンテスト」を実施いたします。お気軽に応募してみませんか。

▽テーマ

「ふれあい」
親子、お年寄り、友だち、近隣などとの明るいふれあいの場面。
家庭、学校、職場、街かどなど

での楽しいふれあいの場面……。
「ありがとう」、「どうぞ」、「すみません」——忘れたくない言葉です。

どんなに時代が変わっても、忘れたくない心があります。「感謝の気持ち」、「思いやる心」、「謙虚な態度」。この心と心の「ふれあい」から人権が尊重される明るい社会が生まれます。

▽応募資格

どなたでも応募できます。

▽サイズ

カラーまたは白黒プリントキャビネ以上四ツ切まで

▽締切り

11月25日(火)

ただし、当日消印有効

▽送り先

〒192東京都八王子市元本郷町2-4-15 東京法務局八王子支局内三多摩人権擁護委員協議会「ふれあい写真コンテスト」係

※応募や応募上の注意については市役所・白梅会館・松林会館・田園会館にありますパンフレットをご覧ください。

▽問合せ 企画財政課市民相談係

(☎51-1511内線218)へ。

いじめ、体罰の根を絶とう

まもろう人権、なくそう差別